

世田谷区立保健医療福祉総合プラザ

会議室等の利用案内

令和 2 年 4 月

(令和 2 年 12 月一部改訂)

【お問い合わせ先】

世田谷区立保健医療福祉総合プラザ

所在地：〒156-0043 世田谷区松原 6-37-10

受付窓口：正面入口すぐの「総合案内」

電話：03-6379-4301

受付時間：8 時 30 分から 22 時まで

ファクシミリ：03-6379-4305

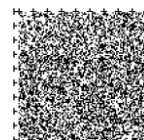
メール：（お問い合わせ用） info@setagaya-sougouplaza.jp

（会議室等予約用） yoyaku@setagaya-sougouplaza.jp

ホームページ：<https://www.setagaya-sougouplaza.jp>



指定管理者：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社



1 貸出施設

休館日：年末年始（12月29日～1月3日）、施設点検日

(1) 貸出施設

				使用料				
				午前	午後A	午後B	夕方	夜間
室名		面積	定員	9時から 12時まで	12時30分 から 14時30分 まで	15時から 17時まで	17時30分 から 19時30分 まで	20時から 22時まで
区民活動 支援 会議室	区民活動支援 会議室1-1	68㎡	36人	810円	540円	540円	540円	540円
	区民活動支援 会議室1-2	65㎡	36人	810円	540円	540円	540円	540円
	区民活動支援 会議室2	63㎡	33人	810円	540円	540円	540円	540円
研修室	研修室A-1	69㎡	42人	810円	540円	540円	540円	540円
	研修室A-2	68㎡	42人	810円	540円	540円	540円	540円
	研修室B-1	40㎡	24人	300円	200円	200円	200円	200円
	研修室B-2	42㎡	24人	300円	200円	200円	200円	200円
	研修室C-1	155㎡	120人	2,700円	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円
	研修室C-2	152㎡	120人	2,700円	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円
実習室	実習室	138㎡	42人	1,650円	1,100円	1,100円	1,100円	1,100円
	調理実習室	112㎡	42人	1,650円	1,100円	1,100円	1,100円	1,100円

※研修室・実習室は、研修事業や総合プラザの事業等を使用していない時間に限り貸し出します。

※区民活動支援会議室1-1と1-2、研修室A-1とA-2、B-1とB-2、C-1とC-2はつなげて使用することができます。

※2つ以上の時間区分を連続して使用することができます。

※つなげて使用できる2室もしくは連続した時間帯で使用する場合の使用料は、各使用区分に規定する使用料を合算した額となります。

※区が後援・協賛する事業で使用する際は、使用料が減免となる場合がありますので、お申し出下さい。

(2) 付帯設備等（12ページに一覧表を掲載しています。）

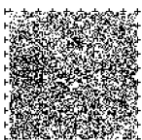
付帯設備・貸出物品のご使用を希望される場合は、前日までにご連絡下さい。

○付帯設備（無料）

研修室・実習室には、音響設備があります。（研修室B-1を除く）

○貸出物品（無料）

プロジェクター、スクリーン、ポータブルマイクセット、電気ポット、調理器具・食器（調理実習室のみ）等数に限りがあり、貸し出しできない場合がありますので、あらかじめご了承下さい。



2 団体登録

ご利用には、団体登録が必要です。

(1) 団体登録の種類と要件

【1】優先利用団体

- ・障害者団体：区内在住の障害者及びその家族が構成員の2分の1以上を占める5人以上の団体
- ・高齢者団体：区内在住の高齢者(65歳以上)が構成員の2分の1以上を占める5人以上の団体
- ・町会等：区内町会・自治会・商店街振興組合及び商店会

【2】一般団体(1)：区内在住者が構成員の2分の1以上を占める5人以上の団体

【3】一般団体(2)：区内在住・在勤・在学者が構成員の2分の1以上を占める5人以上の団体

(2) 団体登録の方法

「団体登録申請書」を以下のいずれかの方法でご提出下さい。登録後、「団体登録証」を発行します。

【1】総合プラザ総合案内へ持参

【2】メール（受付後、指定管理者よりメール返信がありますので、ご確認ください。）

【3】ファクシミリ（受付後、指定管理者よりファクシミリ返信がありますので、ご確認ください。）

【4】郵送

※各方法のお問い合わせ先は、本利用案内表紙の「お問い合わせ先」をご参照下さい。

【申請書の入手場所・方法】

- ・ホームページからダウンロード
- ・総合プラザ総合案内
- ・ファクシミリ又は郵送（ご希望の場合は、お問い合わせ下さい。）

(3) 団体登録の有効期限及び更新の手続き

団体登録の有効期限は5年間とします。有効期限が切れる前に、更新の手続きが必要です。

(4) 団体登録の内容に変更があった時の手続き

団体登録の内容に変更があった場合は、変更届（団体登録申請書）のご提出をお願いします。

○次の場合は、団体登録を行いません。

(1) 営利を目的とするとき。

【事例】商品説明会や商品販売、営業会議など、企業活動を目的とする施設利用

(2) 利用者の利便性の向上又は利用の拡大を損なうと認められるとき。

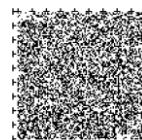
【事例】本来は1つである団体を複数の団体として登録し、複数の登録をしようとする場合

(3) 施設の利用の目的又は内容が暴力団の組織としての活動を助長し、又は暴力団の組織としての運営に資する事となる恐れがあるとき。

【事例】暴力団としての集団的活動

(4) 秩序を乱す恐れのあるとき。

【事例】「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」の規定により処分を受けている団体等の集団活動



3 利用方法

(1) 予約の方法

「会議室等使用申請書」を以下のいずれかの方法でご提出下さい。

- 【1】ホームページ上の申請フォームへ入力
- 【2】総合プラザ総合案内へ持参
- 【3】メール（受付後、指定管理者よりメール返信がありますので、ご確認ください。）
- 【4】ファクシミリ（受付後、指定管理者よりファクシミリ返信がありますので、ご確認ください。）
- 【5】郵送（申込期日までに必着として下さい。）

※各方法のお問い合わせ先は、本利用案内表紙の「お問い合わせ先」をご参照下さい。

【申請書の入手場所・方法】

- ・ホームページからダウンロード
- ・総合プラザ総合案内
- ・ファクシミリ又は郵送（ご希望の場合は、お問い合わせ下さい。）

【申請書の提出前に】

- ・事前に空き状況をホームページ等でご確認いただいた上で、申請して下さい。
- ・空き状況は、総合プラザ総合案内や、ファクシミリ、電話、メールでのお問い合わせも可能です。

(2) 予約スケジュール

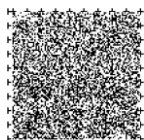
団体区分によって、申込期間が異なります。スケジュールは下記表のとおりです。

（1月に受付を行う申込期間は通常月と異なります。詳細はホームページなどでご案内します。）

月	日	【1】優先団体	【2】一般団体（1）	【3】一般団体（2）
利用月の 3カ月前	1日から 5日まで	申込 ※月5件まで	(申込期間外)	(申込期間外)
	6日以降	※申込結果を通知します (重なった場合は、抽選)		
	15日から 月末まで	抽選でもれた場合を含め、先 着順で、予約を受け付けます		
利用月の 2カ月前	1日から 5日まで	(申込期間外)	申込 ※月5件まで	(申込期間外)
	6日以降		※申込結果を通知します (重なった場合は、抽選)	
	15日から 当日まで		先着順で、予約を受け付けます (抽選予約分を含め、1カ月あたり5件まで予約可能) ※申込結果を通知します	

※申込結果が届かない場合は、お問い合わせ下さい。

※先着順は、郵送の場合は、受付処理順となりますのでご了承下さい。



※先着順受付の初日は、10時から受付を開始します。

ホームページ上の申請フォーム・メール・ファクシミリでの申し込みは、10時前に到着した場合は無効になります。

(3) 予約可能件数

予約は、1 団体、月 5 件までとさせていただきます。

同じ日に「連続した時間帯で同じ部屋を使用する場合」や「部屋をつなげて使う場合」は、その単位で 1 件とします。

使用料は、各区分の使用料を合計した金額となります。

【例】・区民活動支援会議室 2 を「午後 A」「午後 B」に使う場合（1 件）

	午前	午後 A	午後 B	夕方	夜間	使用料
区民活動支援会議室 2		1 件 (540 円×2 コマ)				1,080 円

・研修室 C-1 を「午後 A」「午後 B」「夕方」「夜間」に使う場合（1 件）

	午前	午後 A	午後 B	夕方	夜間	使用料
研修室 C-1		1 件 (1800 円×4 コマ)				7,200 円
研修室 C-2						

・区民活動支援会議室 1-1、1-2 を、「午前」「午後 A」「午後 B」に使う場合（1 件）

	午前	午後 A	午後 B	夕方	夜間	使用料
区民活動支援会議室 1-1		1 件				3,780 円
区民活動支援会議室 1-2		(810 円×2 コマ+540 円×4 コマ)				

・研修室 C-1、C-2 を「夕方」「夜間」、研修室 B-2 を「夕方」「夜間」に使う場合（2 件）

	午前	午後 A	午後 B	夕方	夜間	使用料
研修室 C-1				1 件 (1800 円×4 コマ)		7,200 円
研修室 C-2						
研修室 B-1						
研修室 B-2				1 件 (200 円×2 コマ)		400 円

(4) 予約のキャンセル

予約をキャンセルされる場合には、電話・メール・ファクシミリ等で速やかにご連絡下さい。

※連絡がない無断キャンセルがあった場合、その後の利用をお断りする場合や、団体登録を取り消す場合があります。

(5) 使用料のお支払

ご利用前までに、使用料を**現金**で総合プラザ総合案内にてお支払い下さい。当日払いでも結構です。

（振込払いやカード払い・電子マネー等はお取り扱いできません。）

※原則として、お支払いいただいた使用料の返金はできません。お支払いが無い場合は、使用承認を取り消します。

(6) 使用方法

予約した団体に対し、指定管理者より使用承認書を発行します。

使用当日、団体登録証及び使用承認書を持参の上、総合プラザ総合案内にご提示下さい。

(7) 非常時における予約の取扱い

災害時に医療救護本部が設置されるときや感染症の発生等により施設利用を制限する必要があるときなどの非常時には、施設の予約・使用承認を取り消す場合がありますので予めご了承下さい。

（この場合、お支払い済みの使用料は還付します。）

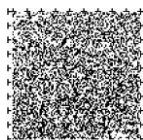


4 ご利用にあたって

- 保健医療福祉総合プラザは、全館禁煙です。
- 区民活動支援会議室・研修室・実習室内での飲食は可能です。
- 調理実習室以外での火気使用は禁止です。
- ご利用後は、机・椅子等を元に戻し、ごみはお持ち帰り下さい。（ごみ箱はありません。）
- 使用時間を守り、定員を超えるご利用はご遠慮下さい。
- 複合施設ですので、ご利用の際は、周囲へのご迷惑にならないようご配慮をお願いします。
- 施設および設備、貸出物品等を破損・汚損した場合は、補修費等を負担していただく場合があります。
- 感染症の予防等、安全で衛生的なご利用について、ご配慮・ご協力をお願いします。

○ご利用にあたって、次のような場合は、団体登録を取り消すことがありますのでご注意ください。

- (1) 申請書の内容に虚偽があったとき。
- (2) 団体登録を行わない規定（2ページ囲み内を参照）に該当することが判明したとき。
- (3) 使用の権利を譲渡し、又は転貸したとき。
- (4) 次の行為を繰り返したとき。
 - ・無断キャンセルをした場合
 - ・予約の内容に虚偽があった場合
 - ・団体登録の変更手続きを行わなかった場合
 - ・指定された利用目的以外で施設利用をした場合
 - ・施設を無断で使用した場合
 - ・施設の原状回復（後片付け、ごみの持ち帰り、使用した火気・電気等の後始末等）を怠った場合
 - ・施設設備を破損・改造し、施設管理者への報告を怠った場合
 - ・施設内で喫煙をした場合
 - ・施設の使用記録簿への記入を怠った場合
 - ・施設管理者の指示に従わない場合
 - ・不正な手段により施設を使用した場合
- (5) その他区長が必要と認めた場合



5 交通案内



○駐車場（総合プラザ 地下 1 階）

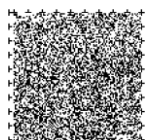
(1) 利用時間 8 時 30 分から 22 時 30 分

(2) 料金 20 分ごとに 100 円

※身体障害者手帳または愛の手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳を所持している方が乗車している場合は無料になります。駐車券をお取りの上、総合プラザ総合案内にお申し出下さい。

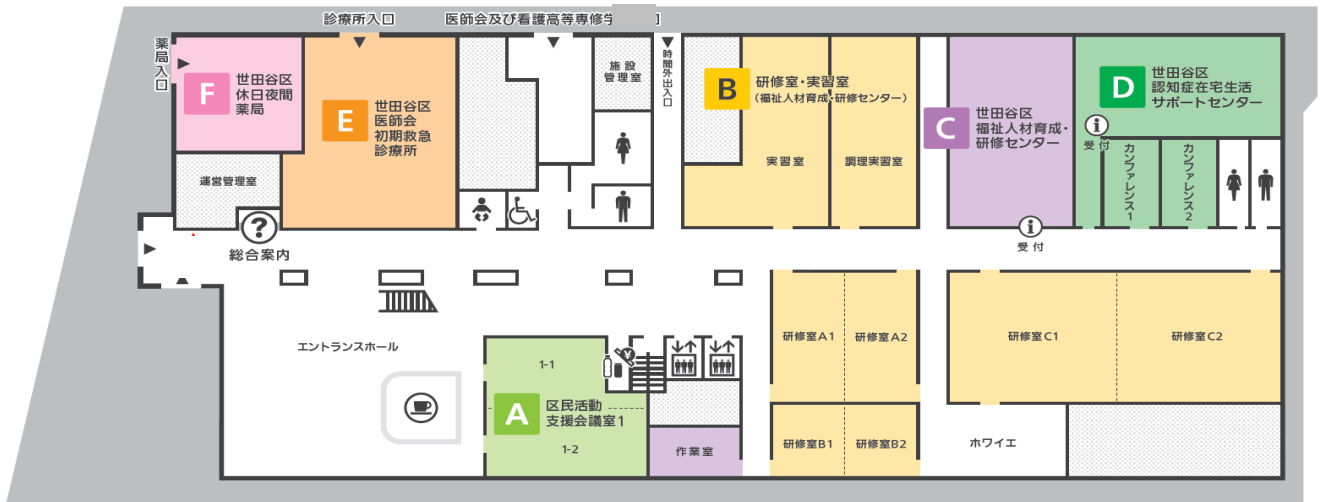
※駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用下さい。

※駐車場内等での事故等につきましては、当施設では責任を負いかねます。

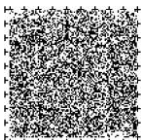
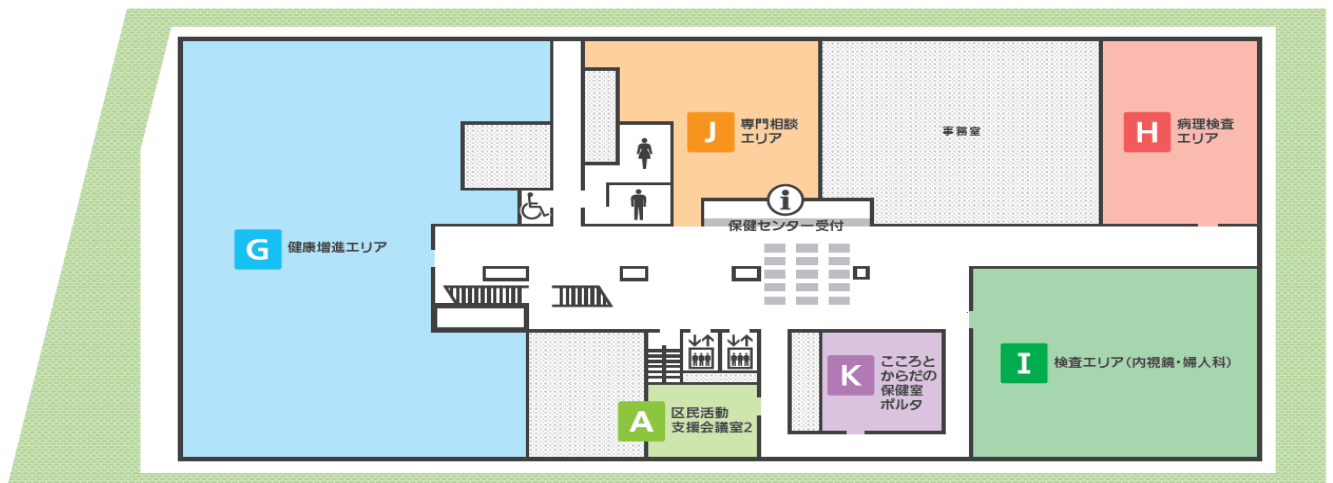


6 フロアマップ

1階



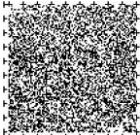
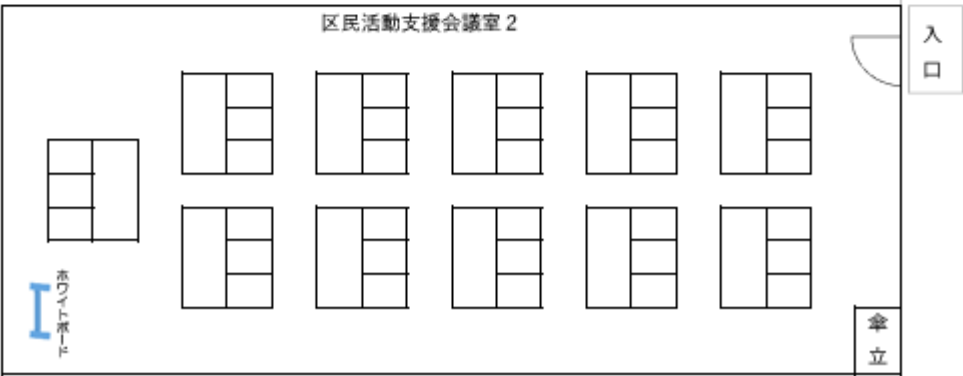
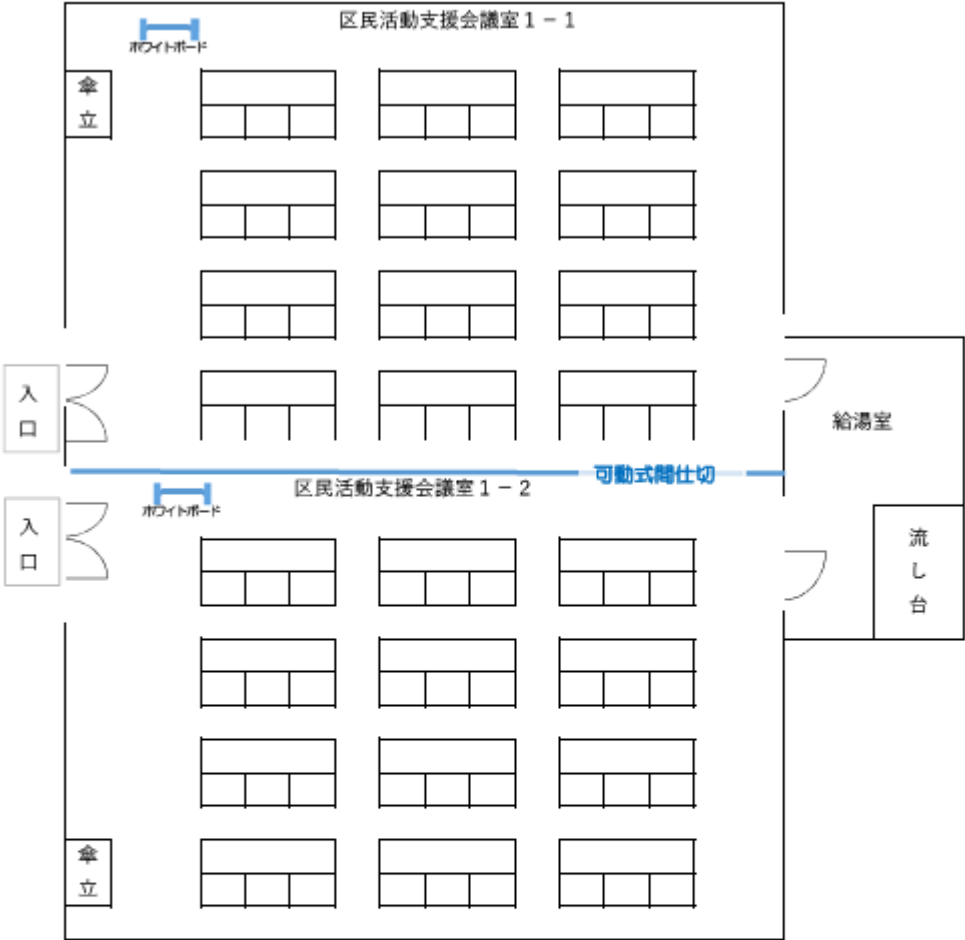
2階



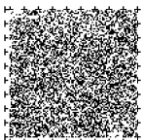
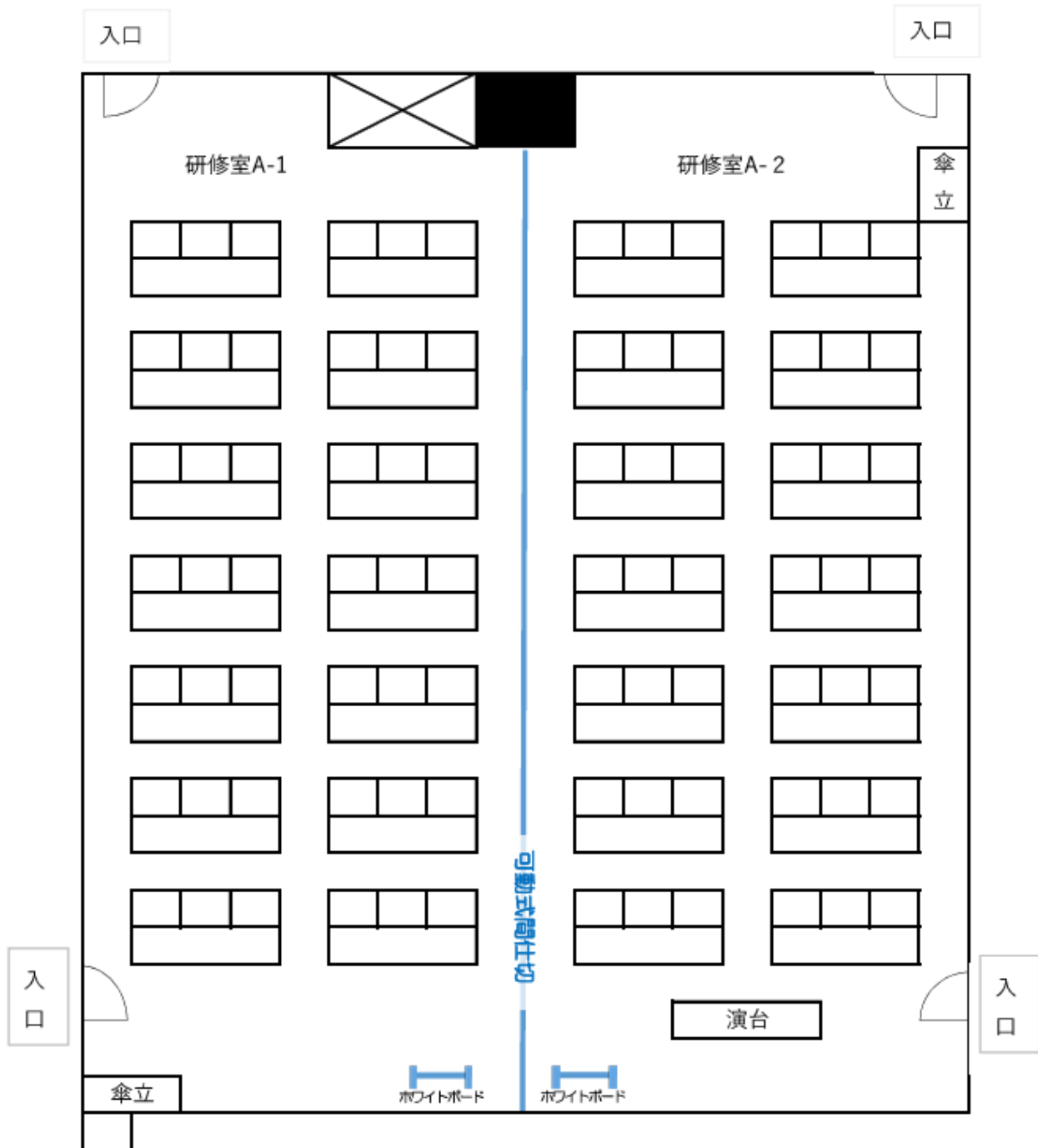
7 平面図

机や椅子の配置は、動かすことができます。（使用後は、原状回復をお願いします。）

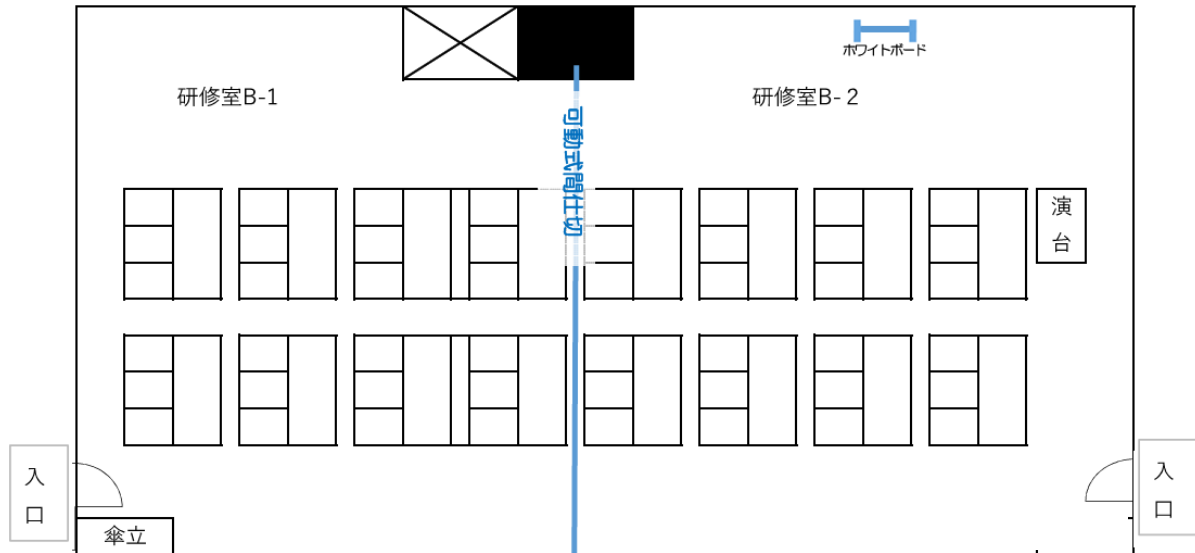
- 区民活動支援会議室 1-1(1 階) 定員：36 人
 区民活動支援会議室 1-2(1 階) 定員：36 人
 区民活動支援会議室 2 (2 階) 定員：33 人



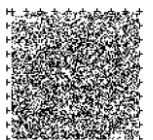
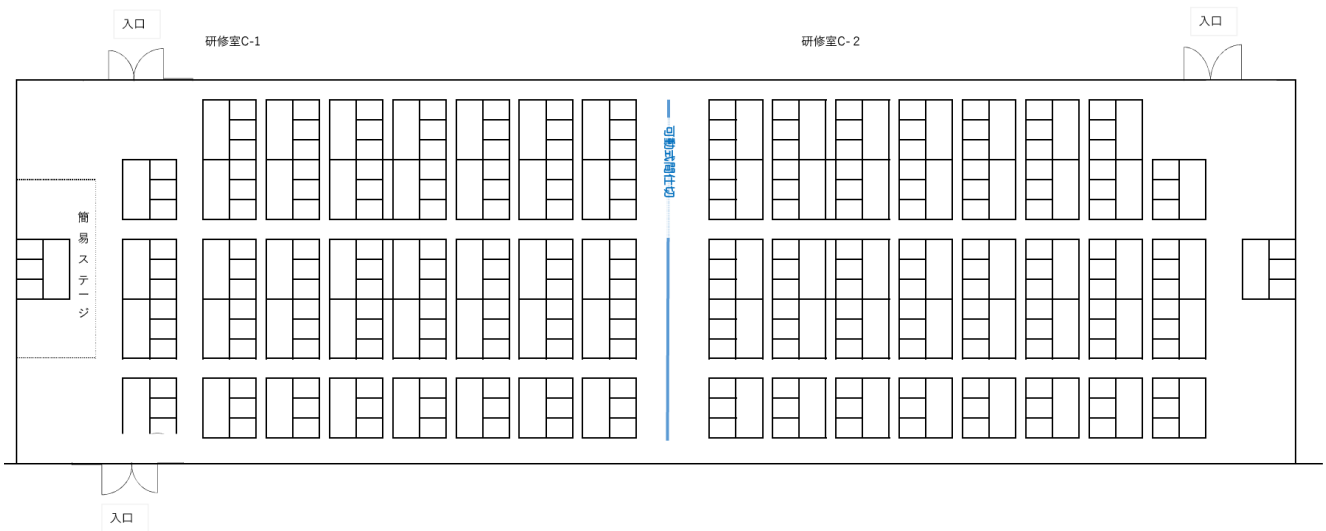
- 研修室 A-1 定員：42 人
- 研修室 A-2 定員：42 人



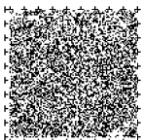
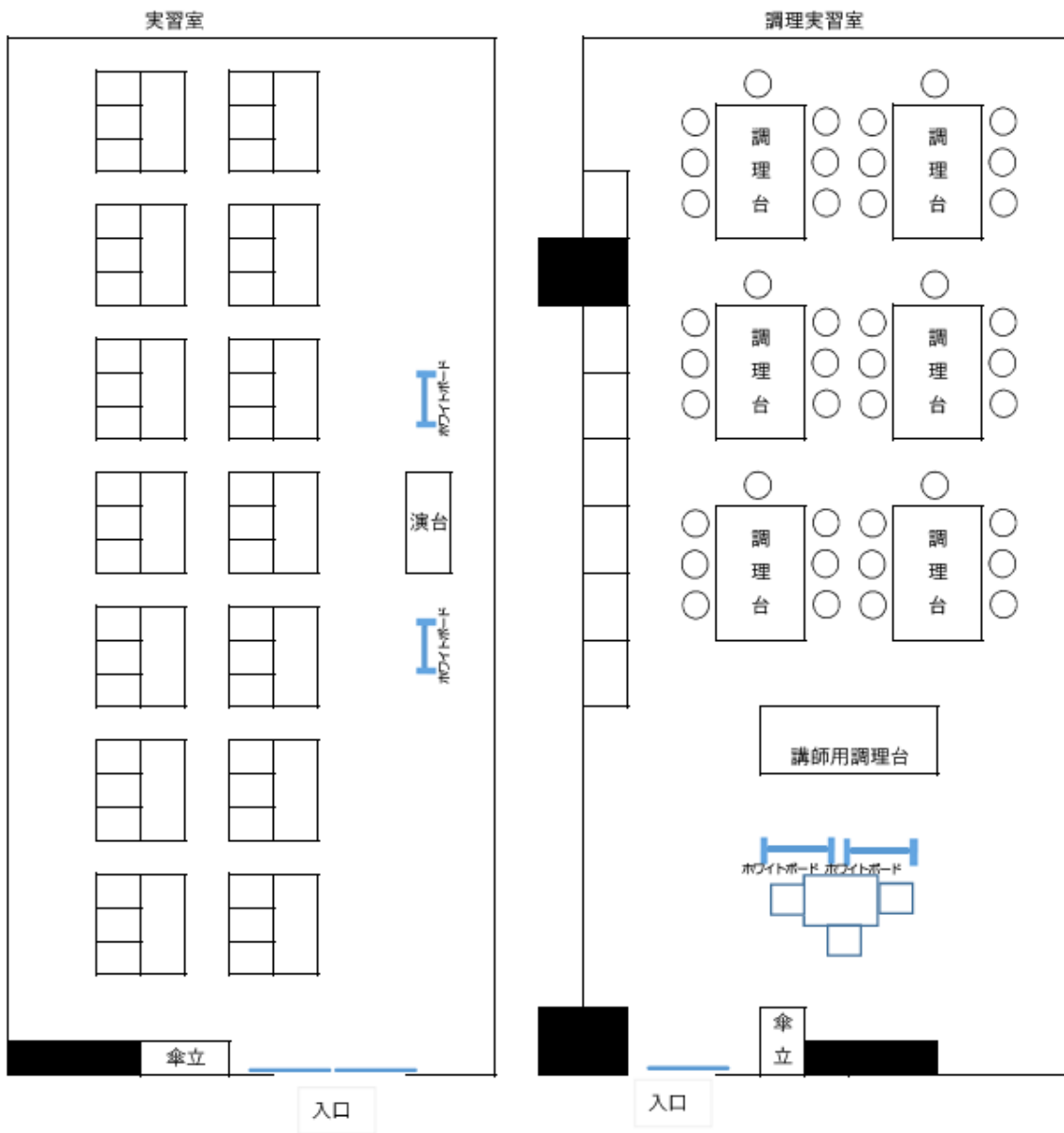
- 研修室 B-1 定員：24 人
研修室 B-2 定員：24 人



- 研修室 C-1 定員：120 人
研修室 C-2 定員：120 人



- 実習室 定員：42人
調理実習室 定員：42人 ※調理台は動かすことができません。



8 区民活動支援会議室・研修室付帯設備一覧

【付帯設備】

	面積 (㎡)	定員	ホワイト ボード	音響 ラック	スタンド マイク	ワイヤレス マイク	ピン マイク	プロジェ クター	スクリーン	モニター	CD プレーヤー	BD プレーヤー	演台	簡易 ステージ
区民活動支援 会議室 1-1	68	36	○											
区民活動支援 会議室 1-2	65	36	○											
区民活動支援 会議室 1 (1+2)	133	72	○											
区民活動支援 会議室 2	63	33	○											
研修室 A-1	69	42	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
研修室 A-2	68	42	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
研修室 A (1+2)	137	84	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
研修室 B-1	40	24	○											
研修室 B-2	42	24	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
研修室 B (1+2)	82	48	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
研修室 C-1	155	120	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
研修室 C-2	152	120	○	○	○	○	○	○	○					
研修室 C (1+2)	307	240	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
実習室	138	42	○	○	○	○	○			○	○	○	○	
調理実習室	112	42	○	○	○	○	○			○	○	○		

【貸出用備品】（区民活動支援会議室・研修室兼用）

①可搬式プロジェクター	2	台	⑤昇降テーブル	3	台
②可搬式スクリーン	2	台	⑥大型スタンドミラー	4	台
③ポータブルマイクセット	1	台	⑦パーテーション(白1面)	7	台
④演台	1	台	⑧パーテーション(青3面)	8	台

